

令和2年12月 日

保護者の皆様へ

横浜市こども青少年局保育・教育運営課長
保育・教育人材課長

新型コロナウイルス感染症のまん延防止に係る対応 のご協力について

日頃から、保育・教育施設の運営にご協力いただき、ありがとうございます。

11月に入り、新型コロナウイルスの新規感染者が急増し、市内の保育・教育施設においても園児・職員の感染が確認されるケースも増えています。

本市では、保育・教育施設において、園児や職員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、臨時休園の対応を行っており、休園期間は平均約10日となっています。休園期間中は、感染拡大防止のため、原則として園児はご家庭での保育をお願いすることとなります。

各園においても、感染防止対策には十分気を付けながら保育を行っていますが、保護者の皆様におかれましても、園の状況にもご配慮いただきながら、下記の内容について、お子様及びご自身の体調の確認や、ご家庭における新しい生活様式の実践によるご協力をお願いいたします。

1 体調の確認

お子様が次の基準に該当する場合には、特に外出を自粛し、登園を行わないよう徹底してください。

＜園児が登園を避ける基準＞

- 発熱等の風邪症状がある場合には、自宅で休養し、登園しないことを徹底。（発熱の判断をする際には、平熱に個人差があることに留意。）
- 解熱後 24 時間を経過し呼吸器症状が改善傾向となるまでは、登園を控える（呼吸器症状等が感染性のものでないと医師が判断し、登園が可能とされた場合はその判断に従って対応。）

2 送迎時の注意事項

保護者が送迎をされる際には、次の項目を徹底するようにしてください。

＜送迎時の注意事項＞

- 保護者自身の健康状態の確認、送迎時のマスクの着用。
(特に職員や他の保護者との会話の際には、必ずマスクの着用を徹底すること。)
- 施設内に入る場合には、手指の消毒の徹底。
- 登降園時の敷地内での保護者同士の会話等を必要最低限にとどめる。
- 保護者が＜園児が登園を避ける基準＞に該当する場合は、送迎を行わないことを徹底。

3 衛生管理

- ・「3つの密」（「換気が悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」及び「間近で会話が発生をする密接場面」）を避ける
- ・手洗い等により手指を清潔に保つこと
(石けんを用いた流水による手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒)

4 その他

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 会話をする際は、可能な限り正面を避ける。
- 外出時や屋内でも会話をするとき、人ととの間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28°C以下に）
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

保育所等においても感染拡大防止のため、体調の確認を徹底しています。ご家庭でも、お子様やご自身の感染防止のためにも、新しい生活様式に沿った対応をお願いいたします。

